

令和7年度第2回中小企業・小規模企業振興会議 事前質問・意見一覧表

事前に送付した資料（中小企業・小規模企業振興施策の実施状況）に対して、以下のとおり質問・意見が寄せられておりますので、回答と併せて報告いたします。

○ 基本方針別の質問・意見件数（総括表）

基本方針	質問数	意見数	掲載ページ
基本方針(1) 経営基盤の強化の促進を図ること。	0	0	—
基本方針(2) 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること。	0	0	—
基本方針(3) 販路拡大の促進を図ること。	0	0	—
基本方針(4) 人材の確保及び育成を支援すること。	0	0	—
基本方針(5) 事業承継の円滑化を図ること。	0	0	—
基本方針(6) 資金の供給の円滑化を図ること。	0	1	P 2
基本方針(7) 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること。	0	0	—
基本方針(8) 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の促進を図ること。	0	0	—
合 計	0	1	

基本方針(1) 経営基盤の強化の促進を図ること。

→ 意見なし

基本方針(2) 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること。

→ 意見なし

基本方針(3) 販路拡大の促進を図ること。

→ 意見なし

基本方針(4) 人材の確保及び育成を支援すること。

→ 意見なし

基本方針(5) 事業承継の円滑化を図ること。

→ 意見なし

基本方針(6) 資金の供給の円滑化を図ること。

20	事業名	中小企業特別保証制度保証料補助事業	資料1の ページ番号	P65
	内 容 ■意見 □質問	対象：市内で同一事業3年以上⇒1年以上 融資期間：10年⇒15年 資金使途：市内において設備投資するものに限る ⇒条件を拡充して市外にある工場内の設備投資についても可能にできないか。		
	回 答	担当：商工労働まちづくり部 商工課 商工振興グループ 商工業設備投資資金は、設備資金にのみ使用可能な融資制度であるにもかかわらず、高額な融資上限額や低利率、長い融資期間、保証料の全額補助という利便性の良さから毎年度50件程度の利用数があり、中小企業者の設備投資を通じた事業の拡大に寄与しております。 他方、国内の企業経営を取り巻く環境は、賃上げ、物価高、金利上昇など、大きな変容のときを迎えており、とりわけ資金力に制約のある中小企業・小規模企業においては、信用保証制度による資金調達の重要性がますます高まってくると考えられます。 このことを踏まえ、市では今年度、現在の制度設計の在り方を検証する必要があると認識しており、金融機関へのヒアリングや意見聴取に取り組みながら、来年度の制度設計に努めてまいります。		

基本方針(7) 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること。

→ 意見なし

基本方針(8) 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の促進を図ること。

→ 意見なし